

箱根町記者発表資料

第68回文化財防火デーにともなう防火訓練について

1 目的

1月26日は昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼損した日に当たることから文化財防火デーに定められています。この文化財防火デーの趣旨は、この日を中心として、文化財を火災、震災、その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護思想の高揚を図ることにあります。

そこで箱根町でも、防災体制の強化を図ることを目的に、箱根町立郷土資料館において防火訓練を実施します。

2 内容

防火訓練

(1) 実施主体

箱根町立郷土資料館

(2) 協力

箱根町消防本部 箱根町消防署

(3) 実施日時

令和4年1月25日（火）10時から30分間程度
（10時仮想出火予定）

(4) 場所

箱根町立郷土資料館（箱根町湯本266）※箱根町役場向い

(5) 訓練内容

連絡通報訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練等

照会先

箱根町教育委員会

生涯学習課 文化財係（担当：鈴木）

電話：0460-85-7601

E-mail：shougai@town.hakone.kanagawa.jp